

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

福岡視力障害センター職員募集のごあんない

職種	生活支援員【任期付短時間勤務職員】
募集人員	1名
雇用形態	非常勤の国家公務員
採用予定時期	令和7年9月1日以降、随時～令和8年3月31日
応募資格	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉士又は身体障害者福祉司としての資格を有する者※なお、以下に該当する者は応募できません。<ul style="list-style-type: none">a) 日本の国籍を有しない者b) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者<ul style="list-style-type: none">i) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者ii) 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者iii) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者c) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
業務内容	視覚障害者の福祉施設における自立訓練業務、相談・日常生活支援などの支援業務全般に関すること。 ※ 経験無くても可
勤務時間	8時30分から17時15分までの7時間45分勤務(週2日) 8時40分から12時30分までの3時間50分勤務(週1日) ※ ただしフレックス勤務制度の範囲で勤務時間については相談に応じます。詳細はお問い合わせください。 土日祝・年末年始(12/29～1/3)を除く ただし、指定障害者支援施設であるため、男女を問わず、月2～3回程度の宿直勤務(仮眠あり)があります。
配属予定先	支援課
給与等	(1) 傅給 例 大学(4年)卒業後、新卒者の場合の初任給

福祉職俸給表 1級21号俸 113, 305円

※上記はあくまでも最低例であり、俸給は学歴、職歴により変動することがあります。

(2) 諸手当等

① 債給の調整額(1級21号俸の場合)	7, 783円
② 地域手当((俸給+調整額)×9%)	10, 897円
③ 扶養手当 ・配偶者	3, 000円
・配偶者以外 子0~15歳	11, 500円
子16歳~22歳	16, 500円
④ 通勤手当(運賃相当額・1ヶ月当たり)	150, 000円(最高限度額)
⑤ 住宅手当	28, 000円(最高限度額)
⑥ 超過勤務手当	
⑦ 宿日直手当	
⑧ 期末勤勉手当(年間 4. 6ヶ月分)(変動の可能性有り)	

保険について

国家公務員共済組合には該当しません。

健康保険・厚生年金にも加入できません。

応募について

あらかじめ下記応募先に電話連絡のうえ、「履歴書(写真添付)」、「職務経歴書」、「社会福祉士登録証(写し)又は身体障害者福祉司としての任用資格が確認できるもの」等を郵送または持参してください。

採用試験日、時間等は追って連絡します。

応募者多数の場合は、予告なく求人を打ち切ることもありますので、応募の際は早めにご連絡ください。

職員宿舎について 職員宿舎は利用できません。

応募先・問合せ先 庶務課主査 皆廻

電話番号 092-806-1361(内線617)

e-mail: kemawari-yasuyoshi.7x2@mhlw.go.jp